

第十管区鹿児島海上保安部管理課任期付職員（係員級）採用試験 募集案内
（職員の育児休業に伴う任期付職員募集）
（職員の健康安全に関する業務）

第十管区海上保安本部鹿児島海上保安部では、職員の育児休業に伴う任期付職員を国土交通事務官（係員級）として採用します。

採用を希望される方は、下記事項を確認の上、必要な手続きをお取りください。

1 職務内容

鹿児島海上保安部管理課の所掌事務にかかる、以下の業務を担当します。

- (1) メンタルやハラスメントが起因する疾患予防対策を含む職員へのカウンセリング業務や疾病者の対応業務（面談、調整、各種事務手続き等）
- (2) 専門的知識を活かした精神衛生事項の企画・立案・実施
- (3) 海上保安庁の所掌に係る事務の実施
 - ア 指導区分付与・変更・解除に関する業務
 - イ 健康管理業務の補助（健康管理員への意見・助言等）
 - ウ イベント開催時の看護支援業務補助
 - エ 一般的な管理業務資料等作成補助
 - オ 庶務業務補助（電話対応・来客対応等）

2 求める人材

- (1) 公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
- (2) 課題を解決できる論理的な思考力、判断力及び表現力を有する者
- (3) 適切かつ効果的に対人折衝・調整を行うことのできる能力を有する者
- (4) 担当業務に必要なとなる専門的知識・技術の習得に積極的な姿勢を有する者
- (5) 課された役割の範囲内で自律的に行動ができ、物事を進める推進力を有する者
- (6) Windows の一般操作を支障なく行い、Microsoft Office を使用して文書及び資料の作成ができる能力が必要です。

3 応募資格

- (1) 民間企業等において、メンタルヘルス関連の業務経験が3年以上ある者。
- (2) 保健師や臨床心理士の資格を有する者又はこれと同等の知識、技能を有する者。
- (3) Windows の一般操作を支障なく行い、Microsoft Office により文書及び資料の作成ができる能力を有する者
- (4) 普通自動車第一種運転免許（AT 限定も可）の資格を有する者

※ 以下のいずれかに該当する方は、応募できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の規定により、国家公務員と

なることができない者

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4 採用予定人数

1名

5 採用予定時期・任期

令和8年8月1日(土)から令和9年7月31日(土)

※採用日については、採用予定者の事情に配慮しますので申込時にご相談下さい。

※勤務実績及び育児休業取得者の申請期間に応じて、任期の更新の可能性があります。

6 勤務地

鹿児島海上保安部管理課（鹿児島県鹿児島市浜町2-5-1）

7 給与

- (1) 国家公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第109号）に基づき、国家公務員として採用されます。採用時の俸給月額（基本給）は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）等に基づき、採用者の経験年数と同程度の経験年数を有する選考により採用された当庁の職員が受けている号俸を参考にしつつ、採用される官職の職務に加え、採用者の経歴や能力等を考慮して決定します。なおこの選考により採用された場合の給与等級は、行(一)1級～2級で、採用後の勤務成績等に応じて昇給（年1回）があります。

・基本給（月額195,800円～316,800円）

- (2) 手当は、代表的なものとして以下のものがあり、職員の実情に応じて、一般職の職員の給与に関する法律等に基づき支給されます。

・扶養手当（子月額13,000円等）

・住居手当（月額最高2.8万円）

・通勤手当（6か月定期券等の価格（1か月あたり最高15万円））

・超過勤務手当（正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給）※目安：月10時間

・期末・勤勉手当（成績区分が良好（標準）の場合、1年間に俸給等の約4.65月分）

8 勤務時間・休暇

- (1) 勤務時間は1日7時間45分(08:30~17:15、休憩時間60分)、原則として土・日曜日、祝日及び年末12月29日~年始1月3日は休みです。
- (2) 休暇は、年20日の年次休暇(採用の年はこれより少ない場合があります(8月1日採用の場合8日)。残日数は20日を限度として翌年に繰り越されます。)のほか、病気休暇、特別休暇(夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等)及び介護休暇等があります。

9 選考日程、選考方法及び試験地

(1) 一次選考

選考方法：経歴評定

応募時に提出いただいた履歴書・職務経歴書により選考します。

合否通知日：令和8年5月末日まで

応募者全員にメールで通知します。

(2) 二次選考

選考方法：作文試験、人物試験(面接試験)

選考日程：令和8年6月上旬から中旬の指定する日

試験地：鹿児島海上保安部

〒892-0812 鹿児島県鹿児島市浜町2-5-1

※作文試験・人物試験に関する詳細は一次選考合格者に個別に連絡します。

(3) 最終合格発表：令和8年6月末日まで

二次選考受験者全員にメールで通知します。

10 応募方法

- (1) 受付期間：令和8年4月10日(金)から令和8年5月7日(木)17:15
(受信有効)

(2) 提出書類

① 履歴書

※要顔写真(3か月以内に撮影したもの)

※履歴書の様式は任意となります。

② 職務経歴書

※職名だけでなく、各職名における職務の内容についても記載

※職務経歴書の様式は任意となります。

③ 保健師、臨床心理士等資格の写し(PDF形式または写真)

(3) 提出先(メールのみ受付)

メールアドレス：jcg10-jinji-7t8h@ki.mlit.go.jp

※メールの件名は、

「鹿児島海上保安部管理課任期付職員採用試験(健康安全)について」
としてください。

11 その他

- (1) 審査の内容及び審査の結果に関する問い合わせは、一切応じかねますので、ご了承ください。
- (2) 応募の秘密については、厳守します。
- (3) 送付いただいた応募書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。
- (4) 採用内定者に選考された場合、最終学歴等の卒業（修了）証明書、在籍した企業等発行の在職証明書、日本国籍の有無を確認するための住民票記載事項証明書及び各自で受診した身体検査票等を速やかに御提出していただくことになります。証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている証明書等の提出があった場合には、採用予定を取り消す場合があります。なお、証明書等については、給与額を決定する上でも必要となります。証明書がない期間については、職務経歴として通算されませんのでご注意ください。
- (5) 身体検査費用、二次選考のための来庁にかかる交通費等の採用試験受験に必要な費用は全て受験者負担となります。

12 お問い合わせ先

担当：第十管区海上保安本部総務部人事課 第一人事係・第二人事係

住所：〒890-8510 鹿児島県鹿児島市東郡元町 4-1

電話：099-250-9800（内線：2133～2136）

（受付時間：平日午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分）